

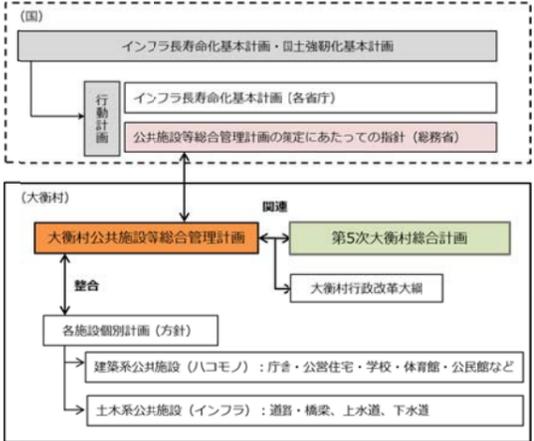
大衡村公共施設等総合管理計画 概要版

1. はじめに

近年、人口減少や少子高齢化の進行などにより社会構造や住民ニーズが大きく変化していることに加え、高度経済成長期に整備された公共施設等（建築物、インフラ資産）は、老朽化・耐震性不足に伴い施設の改修や更新を行う必要性が高まっています。

これまで本村では、公共施設等の有効利活用にあたって、長寿命化等の観点から修繕等の適切な管理に努め、公営住宅や橋梁等に関する長寿命化計画を策定してきましたが、本計画は、これまでの取組みを踏まえつつ、村が保有・管理する公共施設等に対して調査・分析を行い、今後の管理経費の削減と施設の最適化を図ることを目的に作成するものです。

なお、本計画は、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成 26 年 4 月、総務省）に基づき策定しています。



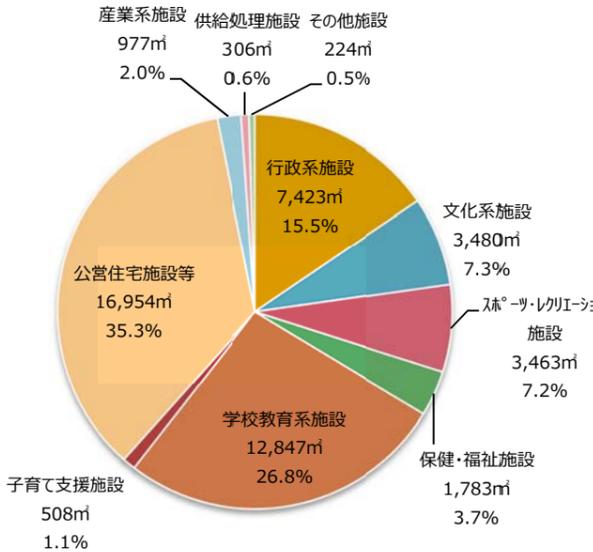
2. 公共施設等の現状

(1) 建築系公共施設の現状

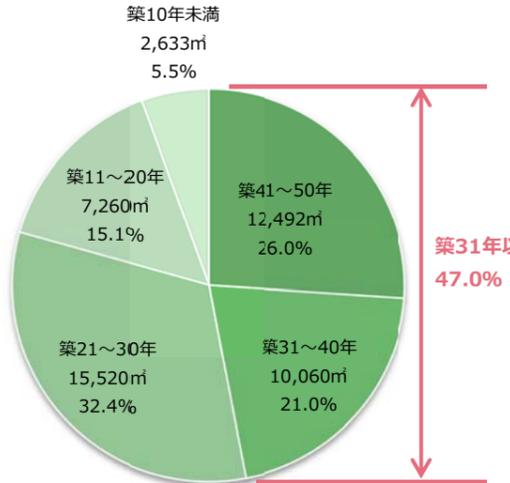
本村が保有する建築系公共施設は、総棟数 170 棟、延床面積合計は約 4.8 万㎡です（平成 27 年 3 月末現在）。延床面積の内訳をみると、公営住宅施設等が 35.3%（16,954 ㎡）と最も多く、次いで学校教育系施設が 26.8%（12,847 ㎡）、行政系施設が 15.5%（7,423 ㎡）となっています。

建築年代別にみると、築 51 年以上の建築物はなく、築 31 年以上の建築物が全体の 47.0% を占めています。

用途区別延床面積構成比



建築年代別延床面積構成比



	建築系公共施設（建築物）	土木系公共施設（インフラ）
③安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検や定期点検により、施設の劣化状況を把握に努めます。さらに、点検結果をデータベース化し、危険性が認められた施設は、施設の利用状況や優先度を踏まえながら、計画的な維持補修や更新に努めるほか、ユニバーサルデザイン化の推進等により、機能の維持、安全性の確保を図ります。 老朽化により供用廃止された施設や今後も利用見込みのない施設は、施設の取壊しや除去など安全性の確保を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 点検・診断等の実施方針を踏まえ、「予防保全」を進めながら、各インフラの安全性の確保に努めます。
④耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 「大衡村耐震改修促進計画」に基づき、優先的に耐震化を図るべき建築物とされている「住宅」「特定建築物」及び「村有建築物（特定建築物及び防災上重要建築物）」の耐震化を計画的に推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> インフラは利用者の安全性確保や安定した供給が行われることが極めて重要であることから、各施設の特性や緊急性、重要性を踏まえて、点検結果に基づき耐震化を推進します。
⑤長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ライフサイクルコストの削減を見込むことができる施設を対象に、建築物の長寿命化を図ります。 これから大規模改修の時期を迎える施設は、長寿命化を併せて実施し長期的な維持管理コストの削減を図ります。 公営住宅については、『大衡村公営住宅等長寿命化計画』（平成 26 年 2 月）に基づき、長寿命化を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の財政状況や社会情勢等を踏まえ、予防保全によって長寿命化を図りながらライフサイクルコストを削減します。また、定期的な点検や修繕による適正な維持管理を図ります。 橋梁については、『大衡村橋梁長寿命化修繕計画』（平成 25 年 3 月）に基づき、長寿命化を推進します。
⑥複合化・集約化や廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画等を踏まえ、適正な配置と効率的な管理運営を目指し、将来にわたって真に必要となる公共サービスを持続可能なものとするよう検討します。 具体的には、施設の空きスペースを活用した機能集約や県・近隣市町の既存施設の相互利用、代替サービスの検討などにより、施設総量のコンパクト化を図るとともに、維持管理経費の削減を図ります。 現在利用していない施設や将来的に利用が見込めない施設などについては、施設の利用状況や運営状況等を踏まえつつ、保有の必要性を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の社会・経済情勢の変化や住民ニーズを踏まえながら、財政状況等を考慮して、中長期的な視点から施設の維持・管理、廃止を計画的に行います。
⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	<p>①庁内における意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 一元的、一体的な管理を行い、ムダやムラのない維持管理を行います。 全職員対象の研修会の開催等により、庁内のマネジメント意識の共有を図ります。 <p>②民間活力の活用体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間活力による効果が期待できる施設について、PPP※¹やPFI※²の導入を検討します。 <p>③住民との情報共有と協働体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 村の財政状況や公共施設等の保有状況について、ホームページや広報紙等を活用した情報公開に努めます。 住民から広く意見を募り、公共施設等の総合的な管理に反映させる仕組みや住民との協働による公共施設の維持管理のあり方について検討します。 	

※ 1 PPP：公民が連携して公共サービスの提供を行う枠組みのこと
 ※ 2 PFI：PPP の代表的な手法のひとつ。公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ること。

(2) 土木系公共施設の現状

本村の土木系公共施設の現状（平成 27 年 3 月末現在）は、下記のとおりです。

種別	数量
道路	延長：128,083m、面積：964,879 m ²
橋梁	65 橋、延長：1,027m、面積：6,857 m ²
上水道（管路）	延長：125,337m
下水道（管路）	延長：62,363m

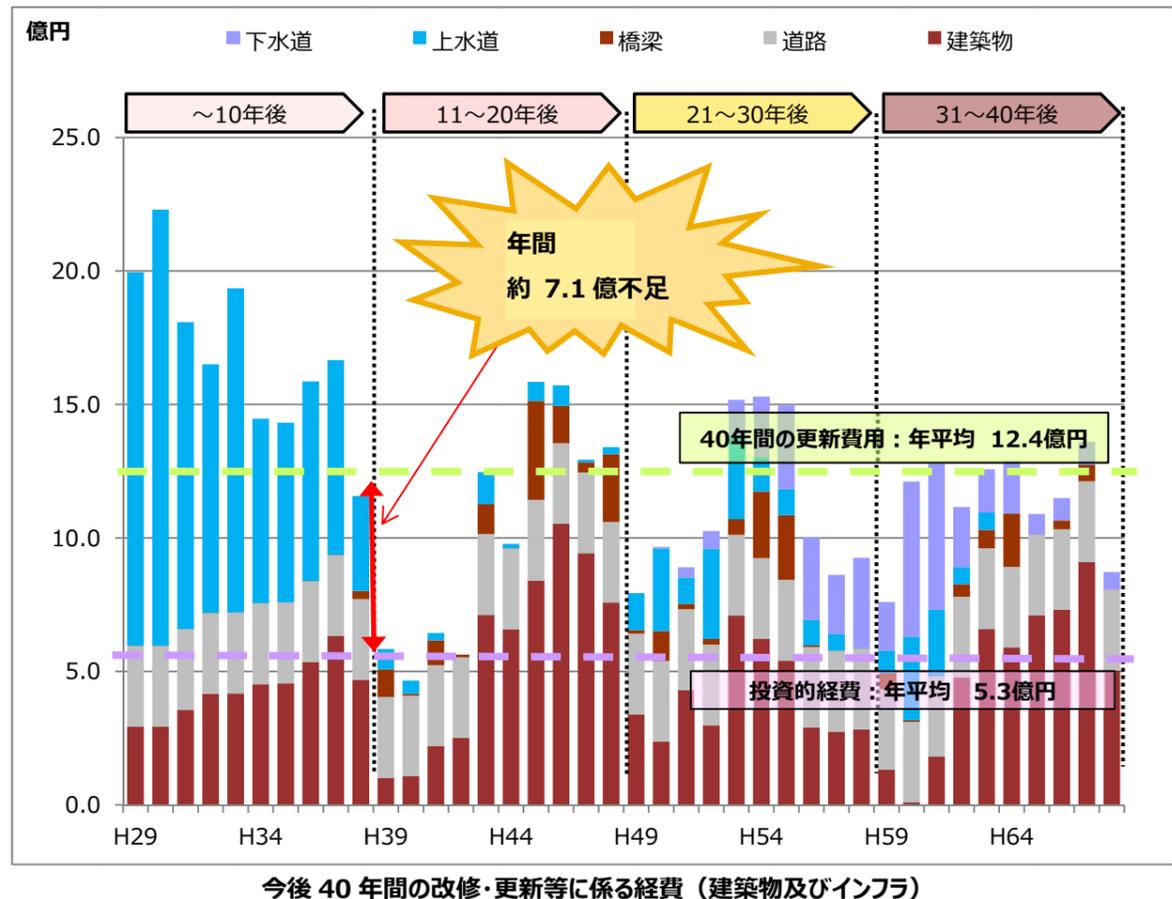
3. 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

本村が保有する公共施設（建築系、土木系）の改修・更新・建替え等に係る経費について、総務省の試算条件※に基づき今後 40 年間の費用を試算すると、40 年間の総額は約 496 億円、年間（年平均）約 12.4 億円と見込まれます。

この費用は、過去 5 年間の維持管理等にかけてきた費用（年平均 5.3 億円）の約 2.3 倍の費用にあたり、これまで支出してきた費用が今後も維持できると仮定した場合、今後の維持更新には**年間約 7.1 億円が不足**すると見込まれます。

※総務省の試算条件

- ・建築系公共施設は、建築後 30 年で大規模改修、60 年で建替えを行うものとして、用途別延床面積単価を用いて試算。
- ・道路は、15 年毎に舗装を更新するものとして、面積単価を用いて試算。
- ・橋梁は、60 年毎に更新するものとして、構造別面積単価を用いて試算。
- ・上水道（管路）は、40 年毎に更新するものとして、管径別延長単価を用いて試算。
- ・下水道（管路）は、50 年毎に更新するものとして、管径別延長単価を用いて試算。



4. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

(1) 基本的な考え方

現状や社会経済情勢等を踏まえつつ、全庁的かつ長期的な視点に基づき、公共施設等の適切な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するため、以下の 3 つの方針に基づき、住民が必要とする行政サービスの維持・向上を図ります。

なお、本計画の計画期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

また、財政状況や制度変更、社会情勢の変化などを踏まえて、必要に応じ適宜見直しを行います。

■ 供給量の適正化

将来の人口動向や財政状況を踏まえつつ、施設総量（延床面積）の縮減を図り、公共施設のコンパクト化（統合、廃止及び取壊し等）及び維持継続する施設の長寿命化を推進し、「供給量の適正化」を図ります。

■ 既存施設の有効活用

既存施設は、老朽化の状況や利用実態及び需要の見通しを踏まえ、今後も継続していく必要がある施設については、計画的な修繕による施設の品質の保持や機能の改善に努め、「既存施設の有効活用」を図ります。

■ 効率的な管理・運営

情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討などにより、「効率的な管理・運営」を推進します。

(2) 具体的な取組方策

	建築系公共施設（建築物）	土木系公共施設（インフラ）
①点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震基準建築物で耐震診断が未実施の施設については耐震診断を実施します。 ・既に耐震化済の施設や耐震診断結果により耐震性を有すると判断された施設、新耐震基準建築物については、定期的に点検を実施し劣化状況の把握に努め、計画的な大規模改修の実施を検討します。 ・比較的近年に建築された施設については、建築後 15 年を目安に劣化調査等の実施し、予防保全を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ資産は、地域の基盤となる施設であることから、施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」へ転換を図ります。 ・定期的な点検・診断結果に基づき必要な措置を行うとともに、得られた施設の状況や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクルを確立します。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕や小規模改修に速やかに対応できる体制を構築します。 ・施設の更新にあたっては、人口動向や住民ニーズ、周辺施設の立地状況等を踏まえ適正規模を想定した上で、機能の複合化や減築を検討し、効率的な施設の配置を目指します。あわせて、省エネ対応機器の導入等、トータルコストを縮減に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ資産は、費用対効果や経済波及効果を考慮して、新設及び維持保全をバランスよく実施します。 ・施設の整備や更新にあたっては、各個別計画の内容を踏まえつつ、長期にわたって維持管理しやすい素材を使用するなどの改善を図ります。